

令和5年11月17日

令和5年度第3回理事会 議事録

1. 日 時 : 令和5年11月16日(木) 14時00分～15時30分
2. 開催方法 : 会議室および遠隔 開催
3. 議 案 :
  - 第一号議案 : 資産運用委員会立ち上げ
  - 第二号議案 : 職員給与規定の改定
  - 第三号議案 : 准員の会費について
4. 報告事項 :
  - (1) 令和5年度上期収支決算報告
  - (2) 准員のヒヤリングサーベイ等について
  - (3) 令和5年度上期会長及び専務理事の職務執行状況報告
5. 出席者(50音順、敬称略)(□:会議室出席者、○:遠隔出席者、無印:欠席)  
<理 事>

□飯田 敏夫	□石津 則昭	□岩本 勝美	○遠藤 充
小澤 純一	□神田 一郎	○久門 明人	○齊藤 威志
○坂本 敏章	○四方 哲郎	□庄司 勉	□関根 博
田村 優	中村 紳也	○橋本 正孝	○樋口 久也
肥後屋穰治	○久永 一男	藤丸 明寛	

  

□逸見 真			
-------	--	--	--

  
<監 事>

□佐田 昌弘	掛谷 茂		
--------	------	--	--

  
<オブザーバー>

○国土交通省海事局海技課 船員教育室長 前田 良平			
---------------------------	--	--	--

6. 議事内容 :

<事務局>

開催にあたり事務局より、令和5年度第3回理事会は 遠隔出席者8名、会議室出席者7名、合計15名の出席で定足数を満たしており、定款第38条の規程に依り、理事会が成立していることが事務局より報告された。

<第一号議案 : 資産運用委員会立ち上げ>

配布資料-1に基づき事務局より「資産運用委員会立ち上げ」について説明が行われ、審議の結果、

資産運用委員会を立ち上げることが承認された。

(理事の質問、意見および回答)

- ・資産というのは不動産と資金両方の話でしょうか。これまでの運用は事務局の裁量で行っていたものを委員会で検討して管理運用するというのでしょうか。

会長回答：今までは証券会社等の話を聞きながら運用を行ってきました。これからは委員会で審議し、議事録まで作成して、透明性を高めたいということです。

- ・その他委員4名というのはどのような方を念頭に置いているのでしょうか。

会長回答：現時点では委員は決まっています。皆さん、推薦される方がいれば、お願いしたいと思います。専門家でなくてよいと考えています。一般常識の範囲で審議していただきたいと思っています。現在、アドバイザーである石津理事には、今まで通りその立場で委員会に参加していただきたいと思っています。

- ・海洋会の現状を考えると資産を増やす目的もあると考えてよろしいでしょうか。

会長回答：できるだけ増やしたいと考えますが、ハイリスク・ハイリターンということがありますので、専門家と相談してリスクを減らしながら、できたら不足分を補填できるようにしたいと思います。委員会では投資の銘柄、種類を検討したいと考えています。

- ・資産運用において巨額の損失を被った場合、委員会に責任が生じるのか？

会長回答：委員会に責任は生じない。委員会で投資状況を確認し、投資内容について検討を行い、この結果については理事会に報告し、承認をいただくことになるので、委員会に責任が生じることはないと考えます。

## 第二号議案：職員給与規定の改定

配布資料—2に基づき、事務局より「職員給与規定の改定」について説明が行われ、審議の結果「職員給与規定の改定（案）」が承認された。

(理事の質問、意見および回答)

- ・フルタイムの職員は何名、非常勤の職員は何名いるのでしょうか。

事務局回答：職員は1名、非常勤は2名、非常勤1名は週四日勤務、もう一人は適宜忙しい場合に勤務していただいています。

- ・この案については認めるが、就業規則と給与規定の条項の整合性がとれていない箇所があるので、今後すり合わせ、修正を検討していただきたい。

事務局回答：今後、整合性が取れるよう修正を行いたい。

- ・支部の海洋会規定等がそろっていないので、海洋会の運営のための規定、内規のファイルを支部に配布していただきたい。

事務局回答：現在海洋会本部にある規定、内規を配布したいと思います。

## 第三号議案：准員の会費について

久永理事より准員の会費徴収を取りやめるべきとの提案が行われた。理由としては、同窓会組織として現役生から会費を徴収するという事は生理的に受け付けないとの説明他、1) 海洋会の存続の為に現役生に負担をかけるべきではない。2) 入学直後の勧誘で現役生自身が海洋会という

組織をまだ理解できていないまま会費まで徴収するべきではない。3) 神戸の学生からは会費の徴収を行っていないのに、海洋大学の学生からのみ会費を徴収するのは片手落ちである。との説明があった。これに対し事務局より配布資料－3の会費に関する規定について説明、および准員の制度が取り入れられた経緯が説明された。

この件については准員制度の改廃、会費徴収の可否、准員制度継続の場合の会誌の配布、会費徴収に関わる定款、会費規定の改定等について検討が必要であるので、企画委員会で検討し、来年3月の理事会で再審議することが事務局より提案された。

審議の結果、企画委員会で検討し、3月の理事会で再審議されることが了承された。

(理事ご意見)

- ・海洋会は単なる同窓会組織でなく、公益的な事業を行う団体なので、一般の学会などと同じで、准員(学生会員)から会費をいただくこととなったと思われる。海洋会活動を知ってもらう必要があるということで、准員制度を立ち上げ、会誌を配るということをはじめたと認識している。准員とそうでない学生との差別化は行う必要があると考える。これらのことを含めて企画委員会で検討していただきたいと思う。
- ・久永理事の貴重なご提案がありましたので、いつか准員の制度について議論する必要があると考える。いい機会なので、提案を承って、きっちり企画委員会で検討してもらいたい。
- ・学生は情報が多すぎて、整理できない。学生は船会社についての知識がなく、大学の指導ではできない、誰がやるかという、海洋会のような組織が音頭を取って行うしかないと考える。海洋会が今後存続するのであれば、准員という制度を維持して、在学中から加入するということが必要。そのためには学生から会費を取ることは問題ないと考える。うまく海洋会という組織を活かしていく方向を考えてもらいたい。このまま准員という制度を潰してしまうと海洋会から学生の心が離れてしまう。そうなる海洋会が存続できないのではないか。海洋会は学生、大学にとって必要な組織だと考える。このことをしっかり考えていただきたい。
- ・昨年度の新入生で准員登録し会費を納入した者は21名だったが、今年度会費を納入した者は何名であったか？

事務局回答：7名であった。

## 7. 報告内容 :

### (1) 令和5年度上期収支決算報告

配布資料－4から7に基づき、事務局より令和5年度上期収支決算が報告された。

(理事の質問、意見および回答)

- ・配布資料－5に記載されている予算額は年間の予算で、決算額は4月から9月までの支出額ということでよろしいでしょうか。
- ・各支部への配賦額はこの予算に組み込まれていると考えてよいか。また、支部からの要求があれば、雑費の中から支給されることとなるのか。

事務局回答：各支部への配賦はいくつかの項目に分けて組み込まれている。また、支部から別途要求があった場合には雑費からだけ支出するという事はない。検討して配賦することとなる。

- ・全体の支出額に比べると支部への支給額がとても少ないと考える。  
事務局回答：ご承知の通り、横浜・神戸支部を除く各支部には、一律5万円を配賦することを理事会・総会でご承認して頂いた。但し、各支部で公益目的の活動で必要となる費用の支出については、各支部と本部事務局との間で話し合って対応している。
- ・収支計算書において、上期の時点で収支差額が900万円程あるが、今年度末に基本財産からの取り崩しは必要ないとみてよいのか。  
事務局回答：今年度は基本財産からの取り崩しをせずに済むのではないかと考えている。

## (2) 准員のヒヤリングサーベイ等について

配布資料―8に基づき、事務局より、現在企画委員会で実施進行中の「准員のヒヤリングサーベイ」および検討予定の「海洋会キャリア座談会（仮称）」について報告が行われた。

### (理事の質問および意見)

- ・ヒヤリングサーベイの対象学生にアンケートを前もって配布して回答をもらっているが、何かトピックス的な回答はあったか。  
事務局回答：特に、目新しい回答はなく、予想範囲内の回答となっている。
- ・企画委員会では大変ご苦勞されていると思うので、委員だけではなく、会員からも手伝う人を募っていただき作業をしていただきたいと思う。
- ・「海洋会キャリア座談会（仮称）」では対象を希望者としているが、准員に提供するほうが良いのではないか。この企画によりOB、OGとの接点を持つことができ、入会のメリットになると考える。

## (3) 令和5年度上期会長及び専務理事の職務執行状況報告

配布資料―9に基づき、事務局より令和5年度上期会長及び専務理事の職務執行状況について報告が行われた。

## 8. 配付資料：

- 配布資料―1 資産運用委員会立ち上げについて
- 配布資料―2 職員給与規定（案）
- 配付資料―3 准員の会費
- 配付資料―4 令和5年度上期貸借対照表（令和5年9月30日現在）
- 配付資料―5 令和5年度上期収支計算書（令和5年4月1日～9月30日）
- 配付資料―6 令和5年度上期正味財産増減計算書（令和5年4月1日～9月30日）
- 配付資料―7 令和5年度上期正味財産増減計算書内訳（令和5年4月1日～9月30日）
- 配布資料―8 准員のヒヤリングサーベイ実施等
- 配付資料―9 令和5年度上期会長及び専務理事の職務執行状況報告書

上記の決議を明確にするため、この議事録を作成し、代表理事及び出席監事がこれに記名押印する。

令和5年11月16日

一般社団法人 海洋会

議長・代表理事

関根 博

印

出席監事

佐田 昌弘

印